

社会薬学への論文投稿をご検討中の先生方へのお願い

編集委員会

平素より、学会誌「社会薬学」に、論文を投稿いただいた先生方、論文の審査をお引き受けいただいた先生方に心より御礼申し上げます。

以前は、投稿される論文数が少なく、発刊が心配される時期もありましたが、会員の先生方からの論文投稿だけでなく、会員の皆様がお声かけくださった会員以外の先生方からの論文投稿も増加しております。

これまで、論文投稿が未経験もしくは経験が浅いと思われる先生が執筆された論文についても、研究に対する熱意を尊重し、査読結果には2名の査読者のご意見だけでなく、編集委員会からも補足することで、可能な限り論文が受理されるように尽力してまいりました。

一方で、最近の論文投稿数の増加に伴い、査読者の方々から編集委員会に対して多くのご指摘をいただくようになりました。

ご指摘の大部分が、論文投稿前チェックリストの全項目にチェックが入っているにも関わらず、投稿規定・執筆要領に従って作成されていないなど、論文作成の基本的なルールが守られていないというものです。

そのため、論文投稿前チェックリストの確認事項をチェックする段階で、著者全員で確認後に投稿されているはずの論文に対して、査読者が本来の役割である論文の審査だけでなく、誤字・脱字などの明らかに不適切な日本語表現や、行番号付与の誤り、引用文献の記載不備といった、まるで校正者のような役割についても担うことを余儀なくされております。

また、査読者から修正が必要と指摘された箇所が、修正されないまま再投稿され、再投稿と再査読を何度も繰り返す事態も発生しております。

そこで、編集委員会としては、これらのご指摘や事態を真摯に受け止め、対応すべき点として、論文原稿の初回投稿時に編集委員会で投稿規定・執筆要領に従って論文が作成されているかどうかのチェックを令和4年(2022年)8月1日付投稿論文より厳格化し、投稿規定・執筆要領に従って作成されていない論文は、査読者2名による審査を行わず、編集委員会にて不採用と判定し、編集委員会からの意見を付してお返しいたします。

例えば、アンケート調査などを含めヒトを対象とした

「社会薬学」の査読システムが変更されます！

変更点の概要

- ・ 投稿規定や執筆要領が守られていない場合、査読に回らずReject (Editor kick) になります。(再投稿可。投稿料再徴収。修正が不十分な場合再度Editor kick)

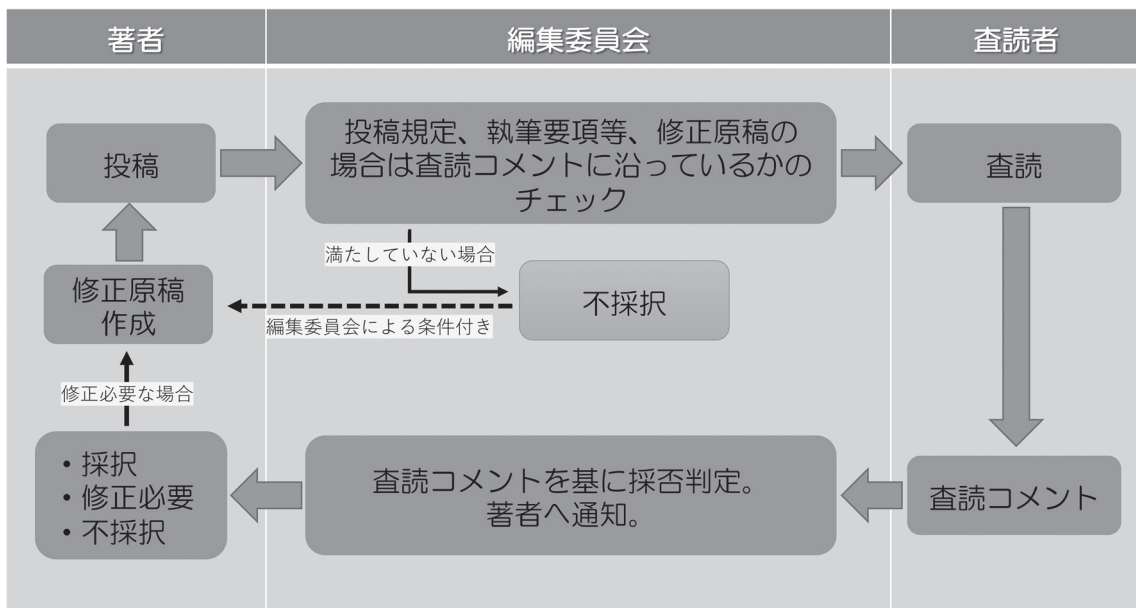


図 「社会薬学」誌の新しい査読のフロー

研究であるにもかかわらず、倫理審査についての記載がないなど研究の方法に重大な疑義がある場合、もしくは緒論・方法・結果・考察の内容に齟齬があるような場合などがあげられます。

なお、上記のような経緯で不採用になった場合、編集委員会からの意見の中に、修正後の再投稿についてコメントを付すこともあります。その場合の再投稿は新規投稿扱いといたします。つまり、基本投稿料（3,000円）が、再度、必要となります。なお、本学会誌の基本投稿料（3,000円）は事務手数料であり、査読者や編集委員は利益相反の観点からも無報酬となっております。

社会薬学への論文投稿を検討中の先生方には、改めて投稿規定及び執筆要領の遵守と論文投稿前チェックリストの確認について、ご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

編集委員会では、論文作成・投稿の注意点などについて、学会誌「社会薬学」において「論文査読のポイント」¹⁾を掲載しています。是非、ご一読下さい。

引用・参考文献

- 1) 波多江崇. 特別寄稿 査読のお作法 論文査読のポイント. 社会薬学 2014; 33(2): 98-9.